

令和4年7月29日（金曜日）

○出席議員（12名）

1番	三浦克欣	議員	7番	土本稔	議員
2番	合田宏	議員	8番	林真弥	議員
3番	角久子	議員	9番	笹川広美	議員
4番	池島和喜夫	議員	10番	南昭榮	議員
5番	澤良一	議員	11番	甲部昭夫	議員
6番	古玉いづみ	議員	12番	坂井幸雄	議員

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	参事兼農林課長	甘田悟司
教育長	林大智	企画課長	山本貴
参事兼総務課長	高名雅弘		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 船 木 秀 浩 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第 1 号）

令和 4 年 7 月 29 日 午前11時59分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 5 号 令和 4 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 6 号 物品購入契約の締結について
(令和 4 年度中能登町立小中学校教師用タブレット導入事業)

午前11時59分 開議

宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。

ただいまから令和4年度中能登町議会7月第2回随時会議を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付をいたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

7月第2回随時会議の会議期間は、本日1日といたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹川広美議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7月第2回随時会議の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、3番 角久子議員、4番 池島和喜夫議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（笹川広美議員） 日程第2

議案第5号 令和4年度中能登町一般会計補正予算

議案第6号 物品購入契約の締結について（令和4年度中能登町立小中学校教師用タブレット導入事業）

以上の議案2件を一括して議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（笹川広美議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

○宮下為幸町長 本日ここに、令和4年度中能登町議会7月第2回随時会議の開会に当たり、議員各位には公私どもに何かとご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案いたしました議案につきまして説明をいたします。

最初に、議案第5号 令和4年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,534万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億7,198万4,000円とするものであります。

また、第2表地方債補正につきましては、公共交通施設等整備事業について、限度額を新たに設定するものであります。

補正予算の歳入で主なものは、国庫補助金の地方創生臨時交付金として1億625万円、財政調整基金繰入金として1,400万4,000円を増額するものであります。

歳出で主なものは、第7款商工費、緊急経済対策費のキャッシュレス決済ポイント還元事業に係る経費として1億573万1,000円、同じく緊急経済対策費の燃料価格高騰対策に係る運送事業者等助成金に係る経費として1,425万円を増額するものであります。

次に、議案第6号 物品購入契約の締結についてであります。

令和4年度中能登町立小中学校教師用タブレット導入事業につきましては、7月12日に3社が参加し指名競争入札を執行した結果、1,631万3,000円で北国インテックサービス株式会社に落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

これは、町立小中学校における教師用のタブレット端末を購入するものであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各

位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（笹川広美議員） これより、議案第5号及び議案第6号について一括して質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第5号及び議案第6号は、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号及び議案第6号は、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第5号及び議案第6号について一括して討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、議案第5号について採決を行います。

す。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第6号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で、本随時会議に付議されました議案の審議は終了いたしました。

これをもって令和4年度中能登町議会7月第2回随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 笹 川 広 美

署名議員 角 久 子

署名議員 池 島 和喜夫